

2021年度（第14期）官民協働海外留学生支援制度
 ～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～
 学内募集要項（広島市立大学）

2020年12月
 国際交流推進センター

第14期トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムへの学内応募を以下のとおり受け付けます。本制度は、学生による個人応募となりますが、応募する留学計画は、在籍大学により教育上有益な学習活動として認められる必要があります。在籍大学を通しての申請となります。必ず国際交流推進センター、指導教員の先生に相談の上、作成を進めてください。

1. 募集要項	<p>下記の「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」ホームページから募集要項をダウンロードし、本制度の趣旨、支援内容、応募要件等をご確認ください。</p> <p>URL：http://www.tobitate.mext.go.jp/（トビタテ！トップページ）</p>
2. 募集対象	<ul style="list-style-type: none"> • 本学の正規課程に在籍する学部学生および大学院生 • 日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生で、応募要件を全て満たす学生であること。 • 2021年4月1日現在に年齢が30歳以下であること • 日本の大学等において、卒業又は学位取得を目的とした課程に在籍する学生 • 日本の在籍大学などが派遣を許可し、留学先機関が受入を許可すること • 留学中のインターンシップ等での報酬や他団体等からの留学のための奨学金を受けるときは、その平均月額が当制度による奨学金の支給月額を超えないこと
3. 概要	<p>●奨学金のタイプ：給付型奨学金（返還不要）</p> <p>《支給内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> • 奨学金＜家計基準内の方＞月額12万円または16万円（留学先地域により異なる） ＜家計基準外の方＞月額6万円（留学先地域問わず） • 留学準備金：15万円（アジア地域）もしくは25万円（アジア地域以外） • 留学先授業料：1年以内の留学→30万円（一律） ※留学先機関で授業料不徴収・全額免除の場合は支給無し ※大学、大学院を留学先とし、専門分野を学ぶことを目的とした授業の授業料のみが授業料支援の対象。語学の授業のみの場合は授業料支援対象外。
4. スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ●対象となる留学開始日：2021年8月10日（火）～2022年3月31日（木） ※留学開始日とは、出国日ではなく、開始日を指します。 ●学生から本学・国際交流推進センターへの書類提出期間（在籍大学での設定期限） <ul style="list-style-type: none"> ①家計基準判定に係る所得証明関連書類提出期間 2020年12月4日（金）～2021年1月29日（金）18：00まで ②その他の必要書類提出期間 2020年12月4日（金）～2021年2月12日（金）17：00まで ●書面審査：2021年3月中旬～4月中旬（結果通知：4月下旬） 面接審査：2021年5月中旬（東京） 採用結果通知：2021年6月上旬

<p>5. 応募コース</p>	<p>(大学全国コース・大学オープンコース共)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 理系、複合・融合系人材コース (未来テクノロジー人材枠含む) ② 新興国コース ③ 世界トップレベル大学等コース ④ 多様性人材コース
<p>6. 応募の流れ</p> <p>(1) 12月 募集要項入手 ↓</p> <p>(2) 12、1月初旬 センターへ相談 ↓</p> <p>(3) 1月下旬まで 書類をセンターへ提出 ↓</p> <p>(4) 1月下旬まで キーコード入手 ↓</p> <p>(5) 1月下旬～2月 初旬 留学計画書等作成 ↓</p> <p>(6) 2/12まで その他必要書類をセン ターに提出</p>	<p>(1) トビタテ！公式HPより募集要項をダウンロード https://tobitate.mext.go.jp/news/detail.html?id=244 (2021年度【第14期】トビタテ！ページ) (この中の学生向けページへ)</p> <p>(2) 国際交流推進センターへ応募の相談 (※必ず、事前予約の上お越しください。)</p> <p>(3) 家計基準判定に係る所得証明関連書類提出 (提出期限は、上記のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大学学部生</u>は、最新の<u>家計支持者(全員分)</u>の源泉徴収票、または確定申告書の写し。<u>大学院生</u>は申請者本人に定職がある場合、最新の源泉徴収票、または確定申告書の写し。ただし定職がない場合、上記学部生と同様とします。 ・ 配偶者がいる場合は、配偶者のものも合わせて提出。 ・ 収入・世帯事情により特別控除等がある人は、生活状況報告書等の証明書類を合わせて提出。 ・ (独)日本学生支援機構(JASSO)第一種及び第二種奨学金を受給している人は、提出不要。該当する人は、奨学生番号が確認出来るものを提出。 <p>(4) 所得証明関連書類を提出後、キーコードを通知</p> <p>判定結果により「大学全国コース」、「大学オープンコース」のいずれかへのエントリーが決定します。判定結果及びキーコードは、<u>国際交流推進センターからメールにて通知</u>します。この判定結果及びキーコードは、オンライン登録にあたり必要となります。</p> <p>※日本学生支援機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす場合は「大学全国コース」、基準を超える場合は「大学オープンコース」への応募となります。</p> <p>(5) オンラインシステムで留学計画書を作成</p> <p>(6) 各応募コースの必要書類を書類提出期限までに国際交流推進センターに提出 (本学が定める書類提出期限については、4. スケジュールのとおり)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「留学計画書」、「自由記述書」、「留学先機関の受入内諾を示す書類 (用意できていれば良い)」: オンラインシステムで作成を進め、完成したら、全てA4サイズで印刷し国際交流推進センターに提出してください。国際交流推進センターで確認を行った後に、オンラインシステムで提出してください。 ・ 「学習状況や成果・実績を証明する書類」 (「未来テクノロジー人材枠」のみ) <p>上記プロセスを経て、本学からトビタテ！事務局に申請します。</p>

<p>7. 注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 留学計画が、トビタテ公式HPの募集要項に記載の申請要件を満たしているか、事前によく確認してください。 • 支援の対象となる留学の内容は、目的に合った実践活動（インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア活動等）が含まれているものです。本学や外部団体等が企画する留学プログラム（派遣留学制度や語学研修等）<u>のみ</u>の場合は応募及び支援の対象となりませんが、上記実践活動と組み合わせた留学であれば応募可能です。 • 研究所や企業、NGO等でのインターンシップや個人で企画、実行するプロジェクト学習等、留学先が教育機関でない場合でも実践活動先としての受入が可能な機関である場合は申請が可能です。（ただし、毎月の在籍確認がとれない計画は支援対象となりません。） • 計画は、教育上有益な学修活動でなければなりません。申請書の内容が教育上有益な学修活動であるかどうか指導教員等からチェックを受けてください。 • 受入証明、招聘状等が日本語・英語以外の言語の場合は、日本語訳を添付してください。 • 事前・事後研修に参加しない場合、奨学金を受給する資格を消失しますので留意してください。 • 採択された留学計画に大幅な変更があり、再審査の結果、不採択と判定された場合や自己都合により計画途中で辞退する場合、採用取り消しや支援の打ち切り、または奨学金の返納が求められることがありますので注意してください。留学計画を実現するために必要な準備やスケジュールを調査、検討、熟考した上で、計画書を作成し、その内容に責任を持ってください。留学終了後には事後研修や報告書の提出が義務付けられています。 • 本奨学金に採用された場合、危機管理上、本学指定のジェイアイ海外旅行保険に加入する必要があります。
<p>8. 問い合わせ</p>	<p>まずは、「官民協働留学支援制度トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムホームページ」のFAQ（よくある質問）をご確認ください。</p> <p>URL： https://tobitate.jasso.go.jp/faq_contact/</p> <p>〔学内問い合わせ先〕</p> <p>広島市立大学 国際交流推進センター 吉本 美千子</p> <p>Email： iepc@m.hiroshima-cu.ac.jp</p> <p>Tel： (082)830-1784</p>